

第18期町田市立図書館協議会

第8回定例会議事録（要旨）

日時 2020年11月19日（水）14時～15時10分
場所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 澤井 陽介、清水 陽子、梶野 明信、吉田 和夫、
鈴木 真佐世、小西 ひとみ
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員11名

欠席者 (委員) 松本 直樹、石井 清文、中野 浩一、若色 直美、
傍聴者 1名

○事務局 本日はお忙しい中、お集まりいただきお礼申し上げます。定刻となつたが、会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。

本日の会議にあたり、事前に松本委員、石井委員、中野委員、若色委員から欠席のご連絡を頂いている。出席委員が6名、欠席委員は4名で定足数である過半数を満たしているため、会議は成立している。

次に、本日の傍聴人は1名である。

続いて、資料の確認である。1枚目の次第以下、資料番号①-1から4、②-1から4までである。委員のお手元の③-1、③-2は会議終了後の委員間協議の時間の参考資料となるのでご承知願う。また前回会議録の最終案も併せて配付している。

次に、会議における発言についてをお願いである。録音データに基づき議事録を作成するので、発言される際は、お名前を述べてからご発言いただくようお願いする。

それでは澤井委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長 それでは第18期第8回町田市立図書館協議会を開会する。

本日、前回と同様に協議会自体は1時間程度を目安として、残りの16時までの時間を目途にして図書館評価に関する委員間協議の時間に充てたいと思う。委員の皆様はこの間、結構大変はメールのやり取りをされて、1時間なので難しいかも知れない

が、なるべく宿題の持ち帰りがなくらいまでここで協議が出来たらと思っている。

まず次第の議事に先立ち、前回会議録の確定をしたいと思う。すでに事務局との連絡調整が済んでいるかと思うがよろしいか。何かあれば今、発言いただきたい。

(発言なし)

○委員長 よろしいか。何かもしお気づきの事があつたら帰りまでに事務局にお伝えいただきたい。

それでは議事に移る。本日、次第には時間が刻んであって、私が催促ばかりの役目で申し訳ないが、時間を短めに刻んでいて、評価の方により時間を確保したいと思う。それでも貴重なご意見・ご質問は出していただきながら、効果的・効率的に進めたいと思うので宜しく願います。

1つ目「移動図書館について」である。来年度の運行をどうするかという事をこれまで中心に議論してきたが、今回から少し大きな話になる。移動図書館を含む図書館の遠隔地におけるサービスの在り方全般について、中長期的な方向を検討していくという事である。本日のところは今後の検討の為に必要な材料を事務局に報告して貰って、まずは委員の皆さんの共通理解を深める場にしたいと思う。では事務局からその辺りを含めてご説明をお願いします。

○事務局 それでは資料①についてご説明する。移動図書館、BMサービスの関する取組項目への意見についてである。第5回から第7回まで、「BMの出張運行」「BMを活用した体験学習」に関して2021年度から実施する短期的な取組についてご意見をいただいた。第8回の今日から、「BM運行や予約受け渡し場所の見直し」について、BMの巡回場所や予約受け渡し場所、図書館遠隔地に向けた新たなサービスなど中長期的な姿や具体的な取組についてご意見をいただきたく願います。

1番、今回の内容だが、本日の到達目標は第9回以降に議論を進めるための現状確認ということで、ここにある3点を確認していく。この3点を踏まえて、町田市で取り組んだ方が良い図書館遠隔地サービスや図書館サービスの拠点配置の配分などにつ

いて、第9回以降幅広くご意見をいただきたいと思っているので宜しくお願いする。

2番、図書館サービス拠点の配置状況について、資料①-2の地図をご参照しながらお聞きいただきたい。地図には(1)の建物図書館の水色の丸印と、(2)予約受け渡し場所の赤の星印4箇所、(3)BM巡回場所、2020年度は60箇所、一般59箇所と学校1箇所の計60箇所だが、地図の通し番号は2019年度のままなので65番までである。途中で抜けがあるがご了承ください。

ここまでは以前配付した町田市の移動図書館冊子に添付していたものと同じである。今回は追加で(4)相互利用図書館、近隣で相互利用協定を結んだ市が10市あるが、市境付近にある先方の図書館等を地図に記載した。レジュメだと2ページにある相模原の図書館などである。図書館で8館、BM巡回場所で3箇所、地図には緑色のアルファベットやBMマークのアルファベットで表示している。北部で唐木田駅の近くに多摩市の図書館があるが、それから横浜市のBM巡回場所など、町田の市境から1キロないところにある図書館もある。その他参考に、町田の市民センターなどで予約の受け渡し場所になっていないところ10箇所も、地図に白丸数字で記載してある。町田市の外まで含めた配置状況はこのようになっている。

では3番、図書館に関する市民意識調査の状況についてである。資料①-3、町田市生涯学習に関する市民意識調査報告書(抜粋)をご覧ください。こちら2017年の秋に無作為抽出で市民の方3,000人のうち37%、1,106人から回答いただいた調査結果の抜粋になる。下の段、4の「町田市の取組」の施設についての項目では図書館を知っている層は合計で91%あった。次のページ、5の「図書館について」の質問で上の項目、ここ2~3か月に1冊以上は本を読むという方が約68%になるが、下の項目、情報の調べ方についてはネットが主流になっているということが分かる。3ページに進み、この1年に利用した図書館を聞いているが、「利用しなかった」が50%以上。下段はその理由だが、「時間の余裕がない」「ネットで情報を得られるから」がどちらも大体40%程度で上位に2つを占めていて、3番目は「本は購入しているから」33.2%、4番目は「遠いから、行くのが面倒だから」23.8%ということが見

受けられる。

4 ページ目、上の段、図書館に期待することで突出して高いのは「図書の充実」である。下の段、図書館の見直しを進める上で重要と考えることは、「このままでよい」が23%、「図書館の充実やこれまで以上のサービス」が約20%で、次が「身近な場所で予約資料の受け取り」ということが13.8%などとなっている。調査の原文・全文は図書館で貸出し用もあり、市役所のサイトでPDFでもご覧いただける。図書館に関する市民意識調査の状況は以上になる。

続いて、4番の他自治体における図書館遠隔地サービスの現状は、別紙資料①-4をご覧いただきたい。こちらは町田市の移動図書館の冊子で、概要編の最後にあった同様の項目を膨らませたものである。これから(1)から(8)に掛けて、建物での最大のサービスから来館しなくても本が借りられるサービスへと進んでいく。

(1) 24時間図書館開館である。長野県川上村の図書館である。一部分を夜間でも開館して貸出し出来るようにして、24時間図書館を実施している。ただし年中無休ではなく休館日がある。夜間コーナーは無人でセルフ貸出し機で借りられるというものである。

(2) 学校図書館の開放である。近隣の川崎市は学校図書館の市民利用をしている。川崎市は公立小学校114校、公立中学校52校あるが、そのうちのほんの一部だが学校図書館を一般市民にも開放している。大人向けの本も用意しているのが特徴だが、説明文にもあるように日曜日の何時間かだけというちょっと限定的な開放である。②の所沢市では32校の小学校があるが、1校だけ市内の児童・生徒に学校図書館を開放していて、別途市立図書館の予約受け渡しも出来る。こちらは一般市民も利用出来るというものである。

(3) 移動図書館サービスである。明石市が最近リニューアルして、大型と小型の2台体制を取り、狭い駐車場の方に小型車で行くということである。ただ入れ替えが頻繁で大変だということだった。次の②の佐倉市は、withコロナの中で安全な場所・サービスを提供するにはどうするかということで、BMを中心に屋外公共空間を活用したサービスを実験中ということである。BMと図書館イベントのほか、キッチンカーが来るなどで、

5 ページ目というか左下に小さく付いているが「5」のスライドのところ、1 回目のイベントのチラシである。イベントで移動図書館の貸出しはしなかったということである。次のページは比較表なので参考にご覧いただきたい。

7 ページに進む。(4) コンビニ等での予約資料の受け取りである。所沢市では地域連携として市内のコンビニ139店のうちの7店で図書取次ぎサービスを実施しているということである。②の寝屋川市では、市内の全郵便局で同様のサービスをこの10月から開始している。どちらも予約本を用意出来た時に、貸出上限冊数に空きがないと配送出来ないであるとか、専用の利用カードの申し込みが必要であるとか、仕組みが難しそうではある。次の8スライド目は、高槻市「まちごと図書館」を打ち出して、市内の全公民館を予約受け渡し場所に行っているが、そこに図書館司書が訪問する「出張図書館」を実地している事例を紹介した。

次も比較表なので飛ばして、10スライド目。(5) 予約資料受け取りロッカーで稲城市の事例である。電話をすると閉館後にロッカーに入れておいてくれるか、分館だと分館が入っている文化センターの受付に預けてくれて、夜9時まで受け取れるということである。

その下(6) 高齢・来館困難者向け無料宅配である。他市の事例紹介だったが、町田市でもこのような感じで行っているのが載せた。住所ということで書いてあるが、旭町のように図書館に近い方でも、来られないということで利用されている方がいらっしゃる。次のページ、②の宝塚市のように育児や介護で図書館に来られないという方をサポートするサービスもある。

その下(7) 宅配便などでの有料配送。忙しいとか遠くて図書館に行きにくいという方に有料で送るといったサービスもある。

(8) 電子書籍サービスである。図書館電子サービスとして、郷土の文献などを電子化して公開するサービスと貸出しをするサービスの2種類を紹介する。①の電子資料の公開はデジタルアーカイブなどと言われていて、PDFで簡単に見られるものが多い。こちらの事例にあるようなもので、PDFをクリックすると縮尺のスケール付きで画像が見られるということである。下の②、電子書籍の貸出サービスは、イメージとしてはこのよう

な感じに仮で作ってみた。本を選択して「貸出」を押すと、2週間なりの期間、パソコンやスマホの画面で読める。他の利用者が電子貸出中なら、予約をすることが出来る。返却は用が済んだら自分で返却ボタンを押すか、2週間過ぎると自動的に返却されるので、延滞して貸出停止ということにはならない。貸出対応の電子書籍の種類も増えてきたが、システム導入費や電子書籍使用料がまだ高額で、契約終了すると電子書籍は蔵書として残らないというマイナス面もある。近隣では八王子市と大和市、狛江市、座間市などでも実施されている。以上、遠隔地サービスの現状紹介である。レジュメに戻る。

5番、サービス拠点の配置を考える上での視点から説明する。これから考えていく上で次の3つの視点を踏まえて議論が出来ればと思う。まずは(1)「町田市立図書館のめざす姿」の実現につながるかという視点である。めざす姿①から④までである。こちらは読み上げないが、こちらの実現につながるかという視点である。次、3ページの(2)町田市立図書館の取組で実現が可能かどうかの視点である。建物図書館の新規配置や廃止などは、教育委員会の権限が関係するため図書館の決定だけでは実現できない。その為、図書館の取組として実現可能かどうか、または長期的な考え方なのかどうかといった視点からご意見をお願いします。また建物図書館については、図書館再編の対象になっている鶴川図書館とさるびあ図書館を除いて、それ以外の館は現状を前提として検討をお願いします。鶴川図書館とさるびあ図書館については、必要とされる図書館サービスを地域の方々との話し合いを通じて決定し新しい公共空間として構築する。

(3)達成時期に関しての視点である。達成時期については、中期的、長期的な視点の両方からご意見をいただきたいと考えている。中期的な視点としては、10年後の2030年を想定してご意見をお願いします。また長期的な視点としては2040年代を見据えてご意見をお願いします。中期的な視点と長期的な視点を分けることが難しい面もあるので、議論の後半など必要な段階で意見を整理していく。

6番、今後の議論の進め方についてである。現第18期では、10年後を見据えた図書館サービス拠点の姿について、様々な姿があろうかと思うので、一つに絞らず複数の案を作っていければと思う。そして2040年以降の長期的な観点からの意見

を整理する。19期、2021年8月以降では2020年度のご意見から図書館が取組案を作成する。図書館が作成したこちらの案についてご意見をいただく。2022年度はいただいた意見を踏まえて、BM運行や予約受け渡し場所の見直しに関する取組を実施していく。20期、2023年8月からは、2022年度を取組結果の振り返りとそれに対するご意見をいただく。2024年度からの(仮称)次期生涯学習推進計画に反映させるための意見を整理し、最後に(仮称)次期生涯学習推進計画に図書館の取組を反映するという流れになる。では資料①全体について説明は以上である。

○委員長

事務局からの説明が終わった。この内容は、移動図書館の運行や予約受け渡し場所の見直しについてというテーマで良いか。これについて今後の見通しも含めてお話しいただいたということで。本日は情報のインプット、現状確認という話だった。サービス拠点の配置状況、市民意識、それから他の自治体における遠隔地サービスの現状。ここでまた議論というとな時間が掛かってしまうが、第9回以降に議論をとということよいか。そうすると9回、10回と年度が変わり11、12くらいまで議論をする期間があるということによろしいか。では、全体に関わる質問や全体に関わる意見などで、次回までの資料の要望などあればお出しただけたらと思う。

○A委員

3/3ページの上の(2)建物図書館の新規配置や廃止などは教育委員会の権限が関係するため図書館の決定だけでは実現はできないということがあって、その後、「そのため、図書館の取組として実現可能かどうか、」ということ私たちが意見をするというのは……。図書館として決定できないことを私たちが実現可能かということと言うというのはなかなかちょっと……。この日本語というか、関係が良くわからない。事前資料なので読んでいたが……。実現可能かどうかはともかく、どうあつたら良いかということなら意見ができるが、実現可能かどうかということは……。図書館が決められないことを私たちが決めるのは……。

○委員長

これは議論の視点として書かれているんですね。文章として

に読むと確かに、「実現はできません。そのため」という繋ぎはちょっと国語として変かも知れない。

○事務局　　伝えたかったところは、長期的な考え方なのかどうかというところが、まずはこうなったらいいんじゃないかみたいな理想的な部分もあろうかと思うのでその話と、図書館が取組としてできる場所それを考えていく視点も大切なのかなと思い、その両面から考えて配置だとかサービスを遠隔地へ届けるというのを考えていけたらなということです。

○委員長　　実現可能性も視野に入れながら、でも協議会としてはあるべき論をどんどん出して、本当に実現可能かどうかは事務局で判断していただくということですね。その棲み分けですね。

○事務局　　そうですね。棲み分けというのを意識して議論していったほうが良いかなと思う。

○委員長　　他はいかがでしょうか。

○B委員　　(4)の相互利用図書館についてですが、これだけあるが、これらの図書館には予約ができない。そこにある本を借りることができるだけで、その市が持っていても取り寄せてもらうことができないので、ほとんど図書館としての機能を利用するという感覚は無い。それを図書館ありますよ、使えますよ、という言い方をするのは違うのではないかなという気がする。これを図書館として使えますよと言うのであれば、予約もできるように各市で調整をするというようなことは必要なんじゃないかなと思うが、そういう取組は無いのか。例えば世田谷などは、住所要件はないと思う。そういう図書館だったらあそこの図書館を使えるというように思えて、私も利用券を.持っているが。中央林間の図書館は、私は近くにいつも行くが、そこにあるものしか借りられないので利用するという感じにならない。その辺りはどうなのか。

○事務局　　現状こういうところがある。その上で今仰られたように予約が出来るようにしていった方が良いのではないかなというのは、

配置を考えるこういう案になるのかなと思う。

○B委員　今のところそういう全部の隣接の市と利用協定が出来たので、その次にはこういう風にしましょうというのは、各市の思いと
いうか、そういうものはないのか。

○事務局　今申し上げたとおり、図書館サービス拠点の配置状況はこうなっていると現状の説明をさせていただいているところである。B委員のご質問について、今の段階でお答えすると、それぞれの市にそれぞれの事情があるので、今の状況の協定で行っていて、それ以上どうするかという話はまだ具体的には出て来てはいない。

○委員長　現状、今出来ていることを並べてみて、その程度、具合という
か、改善点はこれからという事ですね？他にはいかがか。また第9回以降、じっくりと今のようなご意見を出していただきながら、検討していけたらと思う。ちょっと長い、中長期で2040年以降の事なので。どこまで出来るか、巨視的、長期的な議論をしなければいけない。

それでは2、図書館からの報告事項についてという事である。事務局願います。時間が少し押している。

○事務局　資料②-1をご覧いただきたい。まず項目1、おなじみになっている開館後の状況である。10月の利用動向であるが、かなり戻ってきた。この表を見ていただいても、貸出点数95%くらいまで戻ってきているし、来館者数も9割程度まで戻ってきている。1日の開館日数が昨年の方が多という事を考えると、ここには記載がないが、1日平均ベースでは貸出しや利用、貸出利用者で大体98%くらいの換算。来館者数ベースでは94から95%弱くらいの換算になる。また感染拡大が再びしているような状況なので、引き続き感染防止策の徹底に努めて運営して参りたいと思っている。

続いて項目2である。11月6日の第8回教育委員会の報告になる。図書館に関しては報告事項が2点。1点目は前回アクションプランの取組状況として報告した横浜市との相互利用の開始の報告である。因みに開始から10日くらいの時点で集計し

てみたら200人くらいの横浜市民が登録していて、約600冊の貸出しということで、結構利用していただいたようである。ただ逆に、町田市民の利用状況はまだ横浜市さんから報告いただいていないので、またそのあたり分かったら改めてご紹介したいと思う。

報告事項のもう1点は、こちらにもアクションプランの取組になるが、中央図書館の30周年をきっかけに今後の取組に繋がるようなイベントなどを実施企画する「これからの図書館スタート事業」を報告させていただいた。資料②-2にあるような、企画展示が2つ、講演会を2つ行うことを報告している。

続いて項目3、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づく取組状況などについてである。(1)「これからの図書館スタート事業」は先ほどのお話の再掲となる。ここに記載はしていないが、イベント関連で報告というかお願いがある。前回報告した、ひとことPOPコンテストだが、先月15日から今月15日までの募集期間だったが、コロナの影響もあり学校等へのPRがあまり出来なかった関係もあり、応募が寂しい状況になっている。期間について、冬休みなど巣ごもりを兼ねてやっていただくという事で、一気に期間を冬休み明けまで伸ばすことにした。委員の皆様にもおかれましても、ぜひ身近な方にご案内頂ければ大変有り難い。一緒に机上に配付させていただいているので、もし用紙やチラシがご入用なら事務局に後でお申し付け願う。

(2) 移動図書館の出張運行についてだが、資料の②-3をご覧いただきたい。今、ここからも近い芹ヶ谷公園でパークミュージアムというコンセプトで体験型の公園を目指して、そこで色々な実証実験を兼ねたイベントを実施している。それが先週末にもあったので移動図書館のPRを兼ねて出張運行をしてきた。フューチャーパークラボのチラシの次に、その時の写真というか様子も撮っている。200人くらいの来館者がいて、なかなかの盛況であった。

最後(3)、鶴川駅前図書館に22年度から指定管理を導入するにあたり、事業者公募の在り方や発注仕様を館内で検討中である。正直まだまだ皆さんにお伝え出来る細部の検討というのが熟している訳ではないが、今考えている大きな部分は鶴川駅前図書館の担当から検討状況など考え方を報告させていただく

ので、その点についてご意見等いただけると幸いです。では担当の方からお願いします。

○事務局

それでは、(3) 鶴川駅前図書館への指定管理者制度導入の準備状況について報告させていただく。資料②-4の「指定管理者に求める鶴川駅前図書館管理運営の考え方」をご覧ください。今回は、指定管理事業者に求める考え方を、鶴川駅前図書館における図書館サービスの基本的な方向性を中心にイメージ図としてまとめている。まず、考え方の背景として、町田市立図書館の運営理念がある。図の上に記載している5つの理念である。そしてその下に、四角囲みが3つある。まず、一番左をご覧ください。ここが、現状の部分にあたる「鶴川駅前図書館における特徴的な取組」である。特徴的な取組の一つ目が、鶴川地域や学校、大学と連携した取組である。具体的には、鶴川地区協議会と連携した特集や、和光大学とコラボした取組、さらに、FC町田ゼルビアや鶴川地域の里山資料などのコーナーを設置して、観光スポットの魅力発信などに取り組んでいる。

続いて、2番目が、複合施設内の図書館ならではの取組である。複合施設内で実施している「まなびのひろば」などのイベントに関連した展示や資料紹介や、「ラグビーのパブリックビューイング」「鶴川ショートムービーコンテスト」などのイベントに合わせた図書館イベントの企画などに取り組んでいる。

そして、3つ目が、鶴川駅前という立地を活かした取組である。通勤通学利用者を想定した開館時間の延長や、予約図書受取サービスの運用、人が集まる駅前を意識した蔵書構成などを行っている。こうした特徴的な取組を踏まえて、鶴川駅前図書館でのサービスの基本的な方向性を大きく3つにまとめている。真ん中のものである。

1つ目は、「地域の構成員として地域との連携に力を入れる」。市内10地区で設置されている地区協議会の中で、鶴川地区協議会は構成団体が最多の地区協議会であるなど、豊かな地域資源を持っている地域である。地域の構成員として、地域との連携に力を入れたサービスを行うよう、指定管理者に求める。

2つ目は、「立地特性を活かした図書館サービスを展開すること」です。複合施設内であることや鶴川駅前に立地していることを活かして、利便性の向上や図書館サービス利用者の増加や

満足度を上げる取組などを進めていただく。

3つめは、「町田市立図書館を構成する1つの館でありつつ、民間事業者ならではの経験やノウハウを活かしたサービスを実現すること」である。町田市では中央図書館を中心に各地域にある図書館が一体となって町田市立図書館を運営している。鶴川駅前図書館もその一つであるため、どこの館でも同一のサービスを利用できるようにした上で、民間事業者ならではの経験やノウハウを活かした図書館サービスを積極的に実施してもらう。

こうした「サービスの基本的な方向性」によって目指していく町田市立図書館の目指す姿は、一番右側に記載した。4つの図書館像である。こちらは町田市立図書館が目指している姿も指定管理者に示して、管理運営をしていただく。

以上が、指定管理者に求める鶴川駅前図書館管理運営の考え方である。今回はイメージ図で説明したが、実際に募集する際には、募集要項や仕様書などにこの内容を盛り込んでいく予定である。説明は以上である。

○委員長 いくつか報告いただいたが、指定管理者のイメージだけ分けておきたい。それ以外の質問・ご意見等あったら願います。

○A委員 鶴川地区協議会のことがかなり載っているが、地区協議会というのが元々図書館に行ったことがないような方も結構いて、地域の構成員としては図書館が存在するということはわかっているけど、そんなに図書館のことに関心がないというような方が地区協議会の役員には結構いらっしゃるんで、あまり地域の代表という訳でもないという事を理解していただきたいと思う。地区協議会というのは、色々な団体の集合団体であるので、地域を代表しているという事であればそうなのかも知れないが、本当の図書館の利用者の代表でもなくて、地域の色々な事をやっていく為の団体なので、そういう所との関係も大事なのだと思うが、そこで何か話し合っただけで何かが決まってしまうのではなくしていただきたいと思っている。

○委員長 今、もう指定管理の話ですね。

○A委員 すみません、つつい。分けると言っても分けにくい。

- 委員長 時間も限られているし、他にも意見は出そうなので。もし他があったらそちらも伺いたいと思う。今、A委員からサービスの方向性について、代表者としてどういうメンバーが入れば良いのかという事もある。そのようなご意見でもご質問でも構わないので、まだまだ同じサービスを行った上で、プラスアルファで民間サービスをという、この民間サービスというものもちょっとまだ分からない。具体ではないですね。
- 事務局 そういった具体はこの方向性を示して、それを受けて事業者側から事業計画なりで提案して貰うといった流れになる。
- 委員長 今のところ、大きな3本の矢というかベクトルが示されたくらいの感じなので、ここに何か項目でもっと詳しくというか中身をぜひこれを入れて貰いたいなど、そのような事があればここでどうでしょうか。左側は現状の特徴、取組の分析ですよ。なのでここも、もっと鶴川図書館には現状良さがあると、これを踏まえて活かしていくという項目で付け足したい事項等があれば……。これも継続審議というか、当然まだまだやれる時間はあるのか。
- 事務局 今日で終わりという訳ではないので、次回以降でもご意見いただければ、まだまだ仕様書自体考え方を基にして記述していくことになるので、そういった具体の記述の時にいただいた意見を参考に盛り込んでいくなり出来るので、より良くしていくためにご意見いただければ内容を反映していく。あと前の協議会でも、鶴川駅前図書館のアンケートの自由記述欄の関係だとか懸念事項などをどう対応するかというところも、今後示していきたいと思っているので、仕様全てを出すというのは前もお伝えしたとおり難しいかなと思うが、どういう風に考え方として対応していくのかというところは、細かいところについてもお示しはしていきたい。
- A委員 左側の鶴川駅前図書館の特徴というところで、私はポプリホールを作る時に5年ほどずっと関わってきたが、その時に市民の人達が駅前のこの建物というのはどういう特徴を持たせたら

良いかという時に、歴史とか多摩丘陵の自然とかそういうものを、何かこうポプリホールがコーディネート出来たら良いなど、そういう話もあったので、駅前図書館というのはそういう意味でも浪江先生の私立鶴川図書館の部分はあるが、そういうところをもっと膨らませるような駅前図書館の特徴を入れていただけたら良いなと思う。

〇〇委員

いくつかの質問よろしいか。まず、運営理念は良いが具体的に図書館管理運営をどうするのか。つまり管理運営組織、運営協議会の組織などが恐らく指定管理になるにせよあるのかと思うが、そのあたりをお聞きしたい。指定管理になった場合に、これは図書館ではないが、ひなた村が指定管理になったとたんそれまで作っていた運営協議会組織が機能しなくなってしまった。そのあたりは詳しく分からないが、そこの委員をやっていたので、それはいかがなものかなと思う。つまり今、委員が仰っていたが、やはり市民の人達の中で、この図書館を活用したり使ったりしている人達が、何等かの形で運営協議会や運営組織に入ってくる必要があると思う。そうでないとこの理念は実現しないと思う。それがひとつ。

それから私は民間委託は必ずしも反対ではないという立場だが、しかしながら一般の複合施設だからうまく使えば良いのかも知れないが、民間組織というものはやはり利潤をどうしても求める。全然利潤がなくてボランティア活動だったらやらない訳で、そういう意味で、どうやってその民間組織に委託して、民間組織自体も何等かの形で利を得るような仕組みをどのように作るのかという事も少し気になる場所である。分館だけの組織運営というのはひょっとすると限界があるのかも知れない。あるいは複合施設という事を十分に活用して、それらをトータルに運営管理する事によってそれが出来るのかも知れない。そのあたりの見通しが分からない。

もう一つ新しい形で、かなりこれから官と民の間を繋ぐような、働き方改革の中でも話題になっているワーカーズユース、協働労働という話がある。新しい組織ですね。こういう風なものが、民間といってもどこかの企業に委託するとか、そのヒモ付きで行うのではなくて、地域の方達が起業してそういったNPO、あるいは協働組織を作って、それが館を運営するというのが、一

番望ましいあり方だと思う。それは私の意見だが、そのあたりも含めてどのようにお考えか。

○事務局

最後のワーカーズコープの参入、参入すると言ったら変だが、実際に募集に応じていただく団体がそういう民間団体でいらっしやると、我々にとってもすごく良いのかなと。町田市としても協働だとか協創だとかという街づくりをしていこうとしているので。そういった団体の募集というのは、もちろん選定会議のようなものがあるので、そこで評価されて選ばれる場なのだが、それは確かに良いのではないかという考えでいる。

2点目の、どうやって民間事業者が利益を得るかというところだが、そこについては提案の中で自主事業というところが出てくるので、そこで民間サイドの方でどう組み合わせていくのかという提案になってくるのかなと。なので、我々としてもそこはもしかしたら事業者に提案として、飲めるものなのかというところもあろうかと思うが、そこは評価する時にも見ていく部分のかなと考えている。

最初の運営協議会の部分なのだが、鶴川駅前図書館に指定管理者が入ったとしても、サービスの基本的な方向性の3番にあるとおり図書館の一員なので、場合によってはこういった協議会の場にもちゃんと出席するようにであるとか、例えば今入っている緑の交流館自体は複合施設なので、そういった会にも必ず出席するようにとか、そういった条項を仕様などにも記述するというのも一つの方法のかなと考えている。以上である。

○C委員

今、生涯学習審議会が自由民権資料館の答申を出した。この間、教育長にお渡しした。あの中でもかなり大きく出てきているのが専門性の問題である。つまりあれは研究施設であると明確に位置付けている訳である。だが位置付けるとなれば、広報やその他のものは別にして、その専門性についてはきちんと担保しなければいけないと我々は言っている。私は図書館も優れて専門的な組織だと思う。これは教育もそうだし、市民の中の学びというか生涯学習もそうだし、それだけではなく地域の活性化であるとかそういったこと、子ども達の健全な育成や親の支え・サポートなど含め、専門性の高い総合的な公共施設だと思う。そういう公共施設である図書館の求める新しい役割も含めて、かなり

の専門性が求められる。したがって、図書館を運営するにしても指定管理にするにせよ専門性というのをきちんと位置付けてそれを中核にしないと、うまくいかないと考える。要するにお金さえ儲ければ良いみたいな委託ではまずいであろうし、その理念とそういう事を市と一緒に考えて協働出来るようなところでないと図書館の委託は無理かと思っている。

○委員長 他にあるか。

○B委員 前に鶴川駅前図書館を指定管理に出すにあたって、図書館部分だけにするのかポプリホールを含め全体をまとめて指定管理に出すのかまだ決めていないと仰っていたが、それに対してはどうなっているのか。

○事務局 正直申し上げてまだ内部で検討している段階であり、申し訳ないが今ここで明確に申し上げることがなかなか出来ない状況である。

○A委員 ポプリホールが出来た時、その前に管理運営委員会というものがあり、図書館と指定管理者と利用団体とで協議会を作るという話になっていたが、一度も開かれないうままである。なので、今も運営協議会を作ると仰っているが、本当にそういうものはないままになっている。私はできた後に何度か担当の文化スポーツ課だったかの担当者だった方に何度か問合せたが、「適当な人が居ません」とかなんとか、結局随分経ってそのままである。なので、この事はきちんと図書館の方でやっていただきたいと思う。

○事務局 一旦協議会が出来たらもちろん会議には参加するようにだとか……。恐らく明確にないものに参加しろと書くわけにはいかないと思うので。

○A委員 前の時もちゃんと企画出来て形にもなったが実行されなかったということがあったので、是非実行してやっていただきたいと思う。

- 委員長 よろしいか。運営組織についてのご要望いかがか。
- では引き続き何かこちらの方で仕様云々の細かなことではなくて考え方と枠組みなどか変更・追加になった時点でまたこちらに提案・報告いただく。そしてこちらで協議をさせていただくということで宜しくお願いする。
- それでは3つ目の「第3期町田市図書館評価について」であるが、これは先ほど冒頭に申し上げたとおり、途中から委員での協議ということにさせていただこうかと思うが、全体にかかわって事務局の方から何かご説明はあるか。
- 事務局 前回の協議会の後、委員さん同士で意見交換をしていただきその内容については確認をする形でまた委員さんに送らせていただいた。その際欠席の委員さんがいらっしゃいましたが、そちらにもお伝えするようにした。この間、評価の取りまとめコメントを今日の協議会に向けて出せる方は出してくださいという形をお願いをしてあったが、今の段階で5名の委員さん、丁度今日出席の委員さんが皆、取りまとめ案を出して下さっている委員さんで、お休みの委員さんは取りまとめを出していないが、7項目の取りまとめ案をいただいている。全部で14項目で、残り半分ということなので、本日も意見交換の時間があるのでまた引き続き宜しくお願いする。
- このあとのスケジュールの確認をさせていただく。今日も前回同様、委員さんのみで意見交換をしていただくが、次回の第9回12月23日の協議会でこのコメントの取りまとめ案が出揃っていただきたいと考えている。そこで内容の確認や修正をしていただいて、その次の第10回、1月の会の時に最終的な外部評価がいただけるかと考えているので宜しくお願いする。以上である。
- 委員長 ここで一旦区切るということになるが、事務局がいる間にここまでの委員間の協議の進め方、またはメールのやりとり等で困ったことや気になる点があれば事務局も含め改善を考えていきたいと思うが、いかがか。
- C委員 ちょっと分からないのですが、取りまとめをとりあえず私も担当委員と一緒にものを出していると思う。ただそれが反映さ

れてないというよりも、反映させるのだろうか？基本的にコメントなので、取りまとめと言っても取りまとめをする方達も困るのではないかと思う。つまりバックグラウンドが違うのに二つをまとめるというのは、ほとんど出来ない訳である。なので、コメントの評価なので併設という形でとりあえず良いのかなと思っている。他の委員の方達がどうお考えかは分からないが、この評価は本当のところ取りまとめられるような内容というか方向性ではないのではないか。もちろん取りまとめて一生懸命考えられた方々には大変失礼なのだが。でもまたそのために何回も話し合ったり、お互いのメールでやり取りしたりして結構苦労する。それぞれ併設でも、色々な意見が出て来て、こんな風な感じですよというような感じで当面は良いのかなと思うが、これは最終的にどうするつもりなのか。

○事務局

今日委員さんのお手元には2種類の資料で、元々のバラバラのコメントのもの、今日も作業されるでしょうから、全ての14項目のコメントのものが資料③-1になっていて、7項目取りまとめコメントいただいたものが資料③-2になっている。まとめていただいたものは資料③-2の方を見ていただくと、C委員が出していただいたものがあればそれが反映しているかと思う。その上で事務局サイドとしての考え方を申し上げますと、前回も申し上げたが完全に一本の意見みたいな形にまとめるのは難しいのかなということで、我々としてはいくつかの角度からいただいても構わないかなと思っている。まとめがつかないものを併記していただくとか、例えば今回のまとめ方の書き方、これは私も委員さんの間でどういう議論があったかが分からない部分もあるが、評価として書いていただいている部分と提言として書いていただいている部分があると思う。例えばこれは委員さんの中で決めていただければ良いのかなと思うが、評価というところである程度、共通認識を書いていただいて、提言のようなところは、言いつばなしと言ったら失礼だが、それは我々としても真摯に受け止めるのだが、特に協議会として完全に意見をまとめる必要はないのではないかと、協議会の各委員のそれぞれのお考えの中で出た意見として表現していただければ、それは真摯に受け止めたいなとそのように思っている。

- C委員 そうすると、③-2のような形で最終的にまとまる方向でお考えなのか。
- 事務局 そういう風にやっていただいて我々として充分有り難いというお話である。
- A委員 今回どういうやり方でやるのかだとか、何に注意して評価するのかということを実は最初に話し合っ、それで項目だとかどういう風に評価するかということを決めるはずだったのが、そこがないままにスタートしてしまったので、今回1つの項目につき2人ずつということをやったので、却って難しかったという大変だった。今までのようなやり方で、ある程度の関連性のあるものを1グループにして何人かで・・・、それは1回は話し合いを持ったが、そこである程度意見交換が出来れば協議会としての外部評価というものがある程度まとめられた。今回の場合は、1つの項目につき2人ということ、あちらの人と組んでこちらの人と組んでという状況だったので、なかなかそういう風に意見を交換するのも全体に掛けても難しいし、グループにもなっていないしということをやりにくかった。ですので、それを1つの協議会としての外部評価にまとめるのはまた結構やはり大変なのかなと思う。コメントをそれぞれに書くという今年のやり方はこれ以上難しいのかも知れないが、今後来年度に向けてはもう少しちゃんとどういう風にするのかというのを、きちんと検討した上で次に進みたいと思う。今回のことはこういう感じではないのかなと思うのだが。
- 委員長 事務局、何かあるか。
- 事務局 確かに色々な組み合わせで、2人ペアとか3人でそれがバラバラだったのは確かに仰るとおりだったのかなと。一方で集まっていた方式が良いのかというのは今回の始まりのやり方を検討する上での1つの課題でもあったので。そこをどうバランスを取って次回来年度もう少し負担感などなく意見をまとめやすいやり方などあれば、そのあたりはまたご意見をいただければ、我々としてはお願いしている立場なので良い評価というか、実のある評価をしていただきたいのが1番であるし、かつそ

それぞれの皆さんのご負担感を、一方で軽減していきたいというのがあるので、是非そんなご提案は随時いただければと思う。

○B委員

それとやはりやってみて、この生涯学習推進計画の取組や活動指標や年度目標などは評価をするのにすごくやりにくい感じがした。1事業が出来たら、達成すれば評価AだとかBがついて、内容のことについては良く分からない。評価するのはそこで良いのだろうか、数が達成すればそれで良しなのか、内容については見なくても良いということなのかなとか、そのあたりがすごく評価していてやりにくいところで、それで皆さんの思いを書かないと何が言いたいのか分かって貰えないだろうということになってしまうと思う。だからやはり事業について、指標はこうだがこういうことが言いたいだとか、そういう説明を前もってしていただかないと、戸惑うばかりという感じがした。

○事務局

仰ることはごもっともなのかなと思う。パッとこのシートから見えてくる部分というのはなかなかこちらの考えというのが充分伝わらないし、説明の時間も充分ではなかったのかなと思う。ちょっと計画自体は正直こういう作りなので、ただ当然なぜこれを目標にしてどういうことが出来たからというのは、一応表現はしているつもりであるが充分ではない部分があるので、来年度にやる本年度の成果のお話というのはもうちょっと解説を加える必要があればその辺は分かりやすいようにお伝えしたいと思う。

○委員長

委員長からであるが、会の回数がある程度このままいくならば、やはり少しスキームを考えないとこの評価も大きいし、今やろうとしている移動図書館や色々なことに対する意見具申なども結構大きなテーマである。その中で、一方で例えばどんどん分科会みたいなものやすることも確かに事業の趣旨としては違うのだろうなと思うので、会の中で出来ること、この限られた回数の中でできることを考えるならば、今お話あったように例えばこの事業はどのような事業でどのようなコンセプトでどのような取組をしているのかぐらいのものがないと、多分委員が毎年全員ではないが少しずつ変わっていくので、その度に苦勞するのではないかと思う。メールでもいちいち質問しなければいけ

ないというのも結構大変である。この項目で継続するならば尚更それがあつた方が、そのことについての去年の意見、一昨年
の意見という風に見ていけるのではないか。私も数値だけ並んで
いても良いのか悪いのか、それに関連した意見が出せないとい
う、そこが難しい。イメージが湧かないというのが一番難しいと
ころかなと思う。限られた回数でやるならば、そのところを少
し共通理解からスタート出来るような資料を少しリードアップ
しておいた方が良いのかなという気がする。

それでは打合せに入つてよろしいか。

- B委員 今のことと関係ないが、今「町田の図書館」を配つていただい
て拝見しているが、前に評価の為にPDFでいただいた時に気
が付いたが、図書館まつりについての表記は今までの全部のイ
ベントと日程が出ていたが、2019年度は中止になったので
それが一切割愛されてしまっている。しかし2月の時点まで実
行委員会やスタッフの会議などをやって、チラシやスケジュール
表まで出来ていた。実際には出来ませんでしたというのも記
録なのではないかと思う。ここまでやったが出来なかった、コロ
ナがあつたのだと分かるのはそういうところだし、児童担当の
方たちもそれまで10ヵ月くらいずっとやってきてくださり、
児童担当だけではなくて各館での取り組みも沢山増えて良かつ
たと思うが、そういう記録が全然残らなくなってしまう。計画し
たけど出来なかったということ記録としては入れておくべき
だったのでないか。前にご連絡したがお返事がいただけず、今
日出来上がってきたらこういう形だったので少し残念だった。

- 事務局 一応この19ページから20ページのところに、基本的には
3月の図書館まつりは中止というレベルの説明はさせていた
だしているつもりであるのだが。

- B委員 前に表が出ていた時は、各参加団体の名前が表の中に全部入
つていたので、どういう団体が参加していたのかというのが分
かるが、これだとただ17団体ということにしかなくなつていなく
て、今年度参加された団体、実行出来なかった企画というのがこ
れだと分からない。そういうのは市民協働ということでやって
いるのであれば、そのあたりも入れておいていただいた方が良

かったのかなと思った。

○委員長 次回、修正等は出来ないのか。

○A委員 入れたものをホームページに載せたりすることはできますよね。

○事務局 あくまで私共の編集方針としては、行った事業がどうあったかということを基本的に報告するのが事業報告と考えているので、こういう形で今回掲載させていただいた次第である。例えば変な話だが、今年は最初から計画以前から今年度は中止という形になってしまっているの、今年はそのような訳にはいかない。中止することを前提に話すのはあまり良いことではないが、今後どういう風に載せていくかということは考えていきたいと思う。

○B委員 でも、ずっと実行委員会もやってきて、やるということも決まっていて、それで他の次の協力事業などはコロナウィルスの感染防止の為に中止など書いている訳である。こういう風に同じように、こういうことを計画したが中止でしたと載せられなかったのかなと思ったのだが。

○A委員 おはなし会などは全部、コロナの為に中止というように書いてあるのなら、まつりもこうやって載せてくださっても。

○事務局 一応コロナで中止ということは記載が出ているのだが、今B委員が仰ることは良くわかる。活動したことというのは記録として載せるべきだというご意見は分かるので、検討させていただくということと、一応コロナ対策で中止ということは19ページから20ページには載せさせていただいているので、こちらは記録として足りない記録かも知れませんが、そういう状況ということはこちらの方で掲載ということと考えている。

○委員長 よろしいか。

○A委員 ホームページなどに追加して載せないということか。

